

証券コード 3993  
平成30年12月5日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目35番10号  
本郷瀬川ビル4F  
株式会社PKSHA Technology  
代表取締役 上野山勝也

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月19日（水曜日）午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年12月20日（木曜日）午前10時  
※受付開始は午前9時30分を予定しております。
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号  
三井住友海上駿河台新館3F  
TKPガーデンシティ御茶ノ水 ジョイント3A+3B+3C
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第6期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第6期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://pkshatech.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年10月1日から  
平成30年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」をミッションに掲げ、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開しております。

当連結会計年度における当社グループの属する人工知能(AI)技術領域では、アルゴリズムの活用による既存ソフトウェアの高度化、効率化を目指すニーズの高まりを受け、市場環境は良好な状況が続いております。

こうした環境の中で、当社グループは新規案件の獲得およびアルゴリズムライセンスの積み上げを推し進めるとともに、アルゴリズムソフトウェアを拡販してまいりました。同時に中長期の成長を見据え、アルゴリズムソフトウェアの研究開発や先行投資に更に注力いたしました。また、優秀な人材の採用も積極的に進めており、当連結会計年度末時点における従業員数は連結73名(子会社役員含む)となっております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,503,509千円(前年度比61.0%増)、営業利益は596,208千円(前年度比50.9%増)、経常利益は588,242千円(前年度比53.1%増)となりました。これに平成30年5月11日に開示しました「固定資産の譲渡及び特別利益の発生並びに業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、固定資産の譲渡により固定資産譲渡益を301,534千円計上、税金等費用を調整し、親会社株主に帰属する当期純利益は611,358千円(前年度比127.9%増)となりました。

なお、当社グループは「アルゴリズムライセンス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、148,879千円であり、その主なものはソフトウェアであります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

① 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

② 社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、永続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

### ③ 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

### ④ 情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

### ⑤ システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期 (当連結会計年度)
	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
売上高 (千円)	—	—	934,057	1,503,509
経常利益 (千円)	—	—	384,199	588,242
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	268,305	611,358
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	24.98	47.10
純資産 (千円)	—	—	5,539,270	6,201,356
総資産 (千円)	—	—	5,852,657	6,734,406

(注) 1. 当社では、第5期より連結計算書類を作成しております。

2. 平成29年5月19日開催の取締役会決議により、平成29年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期 (当事業年度)
	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成30年9月期
売上高 (千円)	292,489	459,665	880,995	1,108,630
経常利益 (千円)	149,174	157,750	275,741	358,339
当期純利益 (千円)	100,241	116,188	197,483	461,596
1株当たり当期純利益 (円)	10.02	11.39	18.39	35.56
純資産 (千円)	133,278	410,011	5,468,447	5,980,772
総資産 (千円)	233,573	474,128	5,674,729	6,365,224

(注)平成29年5月19日開催の取締役会決議により、平成29年6月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社BEDORE	2,500千円	100%	アルゴリズムライセンス事業

(10) 主要な事業内容

当社グループでは、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、社内で開発したアルゴリズムモジュールを用いたアルゴリズムライセンス事業を展開しております。

(11) 主要な事業所

当社及び子会社	東京（東京都文京区）
---------	------------

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
73名	41名増

② 当社の従業員数

従業員数（名）	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	17名増	33.4歳	1.3年

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数を含んでおりません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社ドクターネットと共同で行っていた画像診断アシスト事業に関わる固定資産を、株式会社ドクターネットの親会社である株式会社日本医療データセンター（現 株式会社JMDC）に対して現物出資により譲渡しました。

## 2. 株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,243,900株 |
| (3) 株主数      | 7,203名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
上野山 勝也	5,120,900	38.67
山田 尚史	1,780,000	13.44
ノーリツ鋼機株式会社	1,517,000	11.45
特定金外信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	990,000	7.48
株式会社L U C E C a p i t a l	660,000	4.98
トヨタ自動車株式会社	383,300	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	248,100	1.87
松尾 豊	190,200	1.44
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF	130,303	0.98
株式会社 N T T ドコモ	107,000	0.81

## 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	平成28年2月1日
区分	取締役
保有者数	1名
新株予約権の数	9個
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
権利行使時1株当たりの行使価額	66円
権利行使期間	平成30年2月2日から 平成36年12月31日まで

新株予約権の行使の条件	(注)
摘 要	取締役就任前に付与されたものであります。

(注)新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(当該者から本新株予約権その他これに関連する権利義務を承継した者を含み、以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日時点において、当社または当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあり、本新株予約権の行使時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社または当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。
  - (2) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、または、行使期間内に当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への取引における譲渡の対象となった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
  - (3) 本新株予約権者は、行使期間内に当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に本新株予約権を行使することができる。なお、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数に以下の割合を乗じた本新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、平成36年1月1日以降は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%を行使することができる。
    - ① 上場日から1年以内  
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の40%
    - ② 上場日から2年以内  
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の60%
    - ③ 上場日から3年以内  
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の80%
    - ④ 上場日から3年後の日以降  
各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権総数の100%
  - (4) 1個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
  - (5) 本新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
  - (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超えるとときは、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。
  - (7) その他本新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (2) 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成30年9月30日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	上野山 勝也	
取締役	山田 尚史	事業開発本部長
取締役	吉岡 哲俊	経営管理本部長
取締役	松島 陽介	ノーリツ鋼機株式会社 取締役副社長COO 株式会社JMD C 代表取締役社長
取締役	水谷 健彦	株式会社JAM 代表取締役
常勤監査役	藤岡 大祐	
監査役	下村 将之	下村総合法律事務所 所長
監査役	佐藤 裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役 へい株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役松島陽介氏及び取締役水谷健彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤岡大祐氏、監査役下村将之氏及び監査役佐藤裕介氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役下村将之氏は、弁護士資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。
5. 監査役佐藤裕介氏は、上場会社の取締役として企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役水谷健彦、監査役藤岡大祐、監査役下村将之、監査役佐藤裕介の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	19,740千円 (1,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	5,300千円 (5,300千円)
合計	7名	25,040千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成28年12月22日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議頂いております。
2. 監査役の報酬限度額は平成28年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。支給人数と相違しているのは、無報酬の社外取締役1名を含んでいないためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	松島陽介	ノーリツ鋼機株式会社	取締役副社長COO
		株式会社JMD C	代表取締役社長
社外取締役	水谷健彦	株式会社JAM	代表取締役
社外監査役	下村将之	下村総合法律事務所	所長
社外監査役	佐藤裕介	株式会社フリークアウト・ホールディングス	取締役
		ヘイ株式会社	代表取締役社長

- (注) 1. ノーリツ鋼機株式会社は当社の株主であります。  
 2. 株式会社JMD Cは当社が株主であります。  
 3. その他重要な兼職先と当社との間に、資本関係及び取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	松島陽介	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	水谷健彦	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	藤岡大祐	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席致しました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	下村将之	当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査役会13回中12回に出席致しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	佐藤裕介	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、平成28年12月14日開催の取締役会にて決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
  - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
  - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する会議体等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行っております。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - d 代表取締役直轄の内部監査担当者を選任し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告いたします。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
  - b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  - b リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。  
個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査担当者が行うものとする。
  - c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
  - d 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - b 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
  - c 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
  - b 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的を実施し、その結果について代表取締役へ報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
  - c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
  - d 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、本部長等の指揮命令を受けないものとする。
  - b 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営管理本部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - b 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - c 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  - b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  - b 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  - c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当者がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

### ② 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査役が取締役会に出席いたしました。

### ③ 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

### ④ 監査役監査

監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、監査法人との間で意見交換を実施し、情報収集及び監査業務への反映に努めました。

## 連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,713,302	流動負債	518,489
現金及び預金	5,365,847	未払法人税等	233,489
売掛金	255,238	賞与引当金	13,984
その他	93,706	その他	271,016
貸倒引当金	△1,490	固定負債	14,560
固定資産	1,005,152	その他	14,560
有形固定資産	69,894	負債合計	533,049
無形固定資産	273,425	純資産の部	
のれん	91,353	株主資本	6,198,629
その他	182,071	資本金	2,536,044
投資その他の資産	661,832	資本剰余金	2,535,044
投資有価証券	603,730	利益剰余金	1,127,541
その他	58,102	新株予約権	2,726
繰延資産	15,951	純資産合計	6,201,356
資産合計	6,734,406	負債純資産合計	6,734,406

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,503,509
売上原価		578,019
売上総利益		925,489
販売費及び一般管理費		329,281
営業利益		596,208
営業外収益		
雑収入	534	534
営業外費用		
株式交付費償却	8,500	8,500
経常利益		588,242
特別利益		
固定資産譲渡益	301,534	301,534
特別損失		
投資有価証券評価損	10,328	10,328
税金等調整前当期純利益		879,448
法人税、住民税及び事業税	277,387	
法人税等調整額	△9,297	268,090
当期純利益		611,358
親会社株主に帰属する当期純利益		611,358

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,510,336	2,509,336	516,182	5,535,855
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)	25,707	25,707		51,415
親会社株主に 帰属する当期純利益			611,358	611,358
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	25,707	25,707	611,358	662,773
当 期 末 残 高	2,536,044	2,535,044	1,127,541	6,198,629

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	312	312	3,102	5,539,270
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				51,415
親会社株主に 帰属する当期純利益				611,358
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△312	△312	△375	△687
当 期 変 動 額 合 計	△312	△312	△375	662,086
当 期 末 残 高	—	—	2,726	6,201,356

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 株式会社BEDORE

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年
その他	3年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 31,952千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 13,243,900株
  
2. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
  
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数  
普通株式 1,015,100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する株式等であり、発行体のリスクに晒されております。なお、外貨建ての投資有価証券については為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,365,847	5,365,847	—
(2) 売掛金	255,238	255,238	—
貸倒引当金(※)	△1,490	△1,490	—
	253,747	253,747	—
資産計	5,619,595	5,619,595	—
(1) 未払法人税等	233,489	233,489	—
負債計	233,489	233,489	—

(※) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	603,730千円

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 468.24円

1株当たり当期純利益 47.10円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,471,823	流動負債	384,452
現金及び預金	5,159,604	買掛金	49,034
売掛金	212,610	未払金	13,292
前払費用	64,590	未払費用	38,586
繰延税金資産	16,903	未払法人税等	172,275
その他	19,373	前受金	43,873
貸倒引当金	△1,258	預り金	6,322
固定資産	877,448	賞与引当金	11,520
有形固定資産	69,280	その他	49,546
建物	35,921	負債合計	384,452
工具、器具及び備品	25,597	純資産の部	
その他	7,761	株主資本	5,978,045
無形固定資産	61,380	資本金	2,536,044
のれん	216	資本剰余金	2,535,044
ソフトウェア	61,164	資本準備金	2,535,044
投資その他の資産	746,787	利益剰余金	906,956
投資有価証券	603,730	その他利益剰余金	906,956
関係会社株式	86,500	繰越利益剰余金	906,956
繰延税金資産	2,661	新株予約権	2,726
その他	53,896	純資産合計	5,980,772
繰延資産	15,951	負債純資産合計	6,365,224
株式交付費	15,951		
資産合計	6,365,224		

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,108,630
売上原価		533,014
売上総利益		575,616
販売費及び一般管理費		309,569
営業利益		266,047
営業外収益		
経営管理料	100,259	
雑収入	532	100,792
営業外費用		
株式交付費償却	8,500	8,500
経常利益		358,339
特別利益		
固定資産譲渡益	301,534	301,534
特別損失		
投資有価証券評価損	10,328	10,328
税引前当期純利益		649,545
法人税、住民税及び事業税	194,680	
法人税等調整額	△6,732	187,948
当期純利益		461,596

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,510,336	2,509,336	2,509,336
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	25,707	25,707	25,707
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	25,707	25,707	25,707
当期末残高	2,536,044	2,535,044	2,535,044

	株主資本		株主資本合計
	利益剰余金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	445,360	445,360	5,465,033
当期変動額			
新株の発行			51,415
当期純利益	461,596	461,596	461,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	461,596	461,596	513,012
当期末残高	906,956	906,956	5,978,045

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	312	312	3,102	5,468,447
当期変動額				
新株の発行				51,415
当期純利益				461,596
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△312	△312	△375	△687
当期変動額合計	△312	△312	△375	512,324
当期末残高	—	—	2,726	5,980,772

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. 重要な固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～8年

その他 3年～10年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

### 3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却しております。

### 4. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

### 開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### （会計方針の変更に関する注記）

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

### （貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,513千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	16,458千円
短期金銭債務	14,631千円

### （損益計算書に関する注記）

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	5,502千円
営業取引（支出分）	95,750千円
営業取引以外の取引（収入分）	100,259千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	12,460千円
賞与引当金	4,057 〃
その他	3,046 〃
繰延税金資産小計	19,564千円
評価性引当額	— 〃
繰延税金資産合計	19,564千円
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産純額	19,564千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	株式会社日本医療データセンター (現 株式会社JMD C)	(所有) 間接11%	役員の兼任	資産の譲渡(注1)	301,534	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、将来の事業計画等に基づく独立した第三者による評価結果を勘案し、株式会社日本医療データセンターと協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### 3. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社B E D O R E	(所有)直接100%	役員の兼任 業務委託 管理業務受託	業務委託(注1)	95,750	買掛金	14,575
				管理業務受託(注2)	100,259	未収入金	9,023

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、子会社との間で締結された契約に基づき決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産	451.59円
1株当たり当期純利益	35.56円

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

株式会社PKSHA Technology  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井知倫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤太基	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

株式会社PKSHA Technology

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 太 基 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PKSHA Technologyの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月20日

株式会社PKSHA Technology 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 藤岡大祐 ㊞

社外監査役 下村将之 ㊞

社外監査役 佐藤裕介 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うののやまかつや 上野山 勝也 (昭和57年7月18日)	平成19年4月 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 平成23年3月 ㈱グリー入社 平成24年10月 ㈱A p p R e S e a r c h設立(現当社)取締役 平成26年4月 東京大学 消費インテリジェンス寄付講座特任助教 平成28年4月 ㈱PKSHA Capital(現㈱LUCE Capital)代表取締役(現任) 平成28年6月 当社代表取締役(現任) 平成28年10月 ㈱B E D O R E取締役(現任)	5,780,900株
2	やまだな おふみ 山田 尚史 (平成元年6月28日)	平成23年6月 ソンディア知的財産事務所 入所 平成24年10月 ㈱A p p R e S e a r c h設立(現当社)代表取締役 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社事業開発発本部長(現任) 平成28年10月 ㈱B E D O R E取締役(現任)	1,780,000株
3	【新任】 なかたみ つかや 中田 光哉 (昭和58年3月24日)	平成17年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券㈱)入社 平成20年12月 ㈱アドバンテッジパートナーズ入社 平成26年11月 Taizen Capital Pte.Ltd.入社 平成29年8月 当社入社	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	まつしまようすけ 松島陽介 (昭和47年9月1日)	平成7年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険(株))入社 平成13年6月 A. Tカーニー(株)入社 平成17年10月 マッキンゼー&カンパニー入社 平成19年2月 (株)MK S パートナーズ入社 平成20年12月 丸の内キャピタル(株)入社 平成24年4月 NKリレーションズ(株)代表取締役 平成25年6月 ノーリツ鋼機(株)取締役副社長COO(現任) 平成28年6月 (株)ジーンテクノサイエンス取締役 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成30年4月 (株)日本医療データセンター(現(株)J MDC)代表取締役社長(現任)  (重要な兼職の状況) ノーリツ鋼機(株)取締役副社長COO (株)J MDC代表取締役社長	一株
5	みずたにたけひこ 水谷健彦 (昭和48年1月31日)	平成7年4月 (株)山野楽器入社 平成9年1月 (株)テイハツ入社 平成9年5月 (株)グランドベスト入社 平成9年8月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキャリア)入社 平成13年4月 (株)リンクアンドモチベーション入社 平成20年3月 (株)リンクアンドモチベーション取締役 平成25年5月 (株)J AM設立代表取締役(現任) 平成27年1月 (株)フィールドマネージメント・ヒューマンリソース取締役 平成29年6月 当社社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) (株)J AM代表取締役	一株

- (注) 1. 候補者中田光哉氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 社外取締役松島陽介氏は、当社の株主であるノーリツ鋼機株式会社の取締役副社長COOを兼務及び当社が株主である(株)J MDCの代表取締役社長であります。
3. 当社は松島陽介氏及び水谷健彦氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 松島陽介及び水谷健彦の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、水谷健彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 松島陽介及び水谷健彦の両氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識



